

千葉市公告第22号

千葉県7市（千葉市、成田市、佐倉市、東金市、八街市、富里市及び山武市）の一部を受益地域とする北総中央用土地改良区にて、総会に代わる総代会に係る総代の任期満了に伴う選挙を行うにあたり、当該土地改良区定款附属書総代選挙規程第4条及び当該土地改良区定款第6条の規定を踏まえ、本選挙の公告について当該土地改良区から依頼がありましたので公告します。

令和 3年 1月20日

千葉市長 熊谷俊人

# 総代選挙の公告

北総中央用土地改良区告示第1号

北総中央用土地改良区定款附属書総代選挙規程第4条の規定により、総代の選挙を下記のとおり行うので、告示する。

令和3年1月20日

北総中央用土地改良区

理事長 長谷川 健一

## 記

- 1 選挙の期日 令和3年1月27日（水）
- 2 投票開始の時刻 午前9時
- 3 投票終了の時刻 午後5時
- 4 選挙する総代の数

選挙区	選挙区域	定数
第1選挙区	千葉市	2人
第2選挙区	成田市・富里市	14人
第3選挙区	佐倉市	2人
第4選挙区	東金市・八街市	16人
第5選挙区	山武市	6人
合計		40人

- 5 投票用紙に記載する総代の数 1人

## 6 その他

- (1) 総代に立候補しようとする者は、明日中にその旨を書面でこの土地改良区に届け出てください。
- (2) 総代の候補者を推薦するものは、本人の承諾を得て、明日中にその旨をこの土地改良区に届け出てください。
- (3) (1)及び(2)の届出は、午前8時30分から午後5時までの間に行ってください。
- (4) 総代の候補者となった者の住所、氏名、所属選挙区名及び立候補又は被推薦の別については、選挙の期日3日前までに公告します。
- (5) 選挙区の総代候補者の数とその選挙区において選挙すべき総代の数を超えた選挙区にあつては、(4)の内容に投票所及び開票所を加え、公告します。